

総務・法務担当者、中小企業の経営者の皆様対象のセミナーのご案内です！

ひとつでも当てはまる方は、ぜひご参加ください!!

- ☐ 改正個人情報保護法について、実務対応のポイントを知りたい！
- ☐ 法改正で具体的に何がかわるのが知りたい！
- ☐ これまで個人情報保護法を意識した対策をしていない、あるいは対策が不十分だと感じている。

県内最大規模の総合法律事務所



弁護士法人

新潟第一法律事務所
Niigata Daiichi Law Office

当事務所は、所属弁護士 24 名、新潟県内に 5 拠点(新潟・燕三条・長岡・新発田・上越)及び東京事務所をかまえる県内最大規模の法律事務所です。

弁護士法人 新潟第一法律事務所 主催

第79 回定期セミナー

20名様限定

2017年5月
施行決定!

実務対応のための10個の重要ポイントを弁護士が伝授!

『改正個人情報保護法』実務対策セミナー

日時 2月1日(水) 15:00-16:30

会場 技術士センタービルI 8階 A会議室
(新潟市中央区新光町 10 番地 2 (新潟県庁近く))

参加費 4,000円(税込) ※顧問先様は 2,000円
(当日、会場にて申し受けます)

セミナーハイライト

2017年5月に、改正個人情報保護法が施行されることが発表されました。2月のセミナーでは、改正後の個人情報保護法のポイントを解説いたします。

今回の改正の大きなポイントは、これまでの個人情報保護法では義務を負っていなかった「小規模取扱事業者(=取り扱う個人情報が5000人分以下の個人情報を取り扱う事業者)」つまり、**これまで規制の対象とならなかった企業の皆様、個人情報取扱事業者として個人情報保護法への対策を行う必要が生じる**という点です。

今回のセミナーでは、個人情報保護法の改正に伴い、実務上、対策が必要になると予想される10の重要ポイントについて、ご説明いたします。

施行直前のこの時期に、今一度制度見直しをしていただくべく、セミナーにお越しいただけましたら幸いです。

講師紹介



弁護士法人
新潟第一法律事務所

弁護士 大橋 良二

新潟第一法律事務所東京事務所所長。2015年にはマイナンバー制度導入に関するセミナーを県内各地で実施するなど、マイナンバーや企業における個人情報取扱管理に関わるセミナーの講師実績多数。不動産や相続を中心に、新規事業参入に関する法務等も取り扱う。シェアリングエコノミー協会賛助会員。

<直近のセミナー講師実績>

- すぐ取りかかりましょう! マイナンバー対策 (新潟・長岡・燕三条・上越)
- マイナンバー制度導入のための実務セミナー
- 情報管理の基本セミナー
- 初めて学ぶ個人情報セミナー

参加ご希望の方は、お手数ですが、以下にご記入の上、1/31(火)までにお申し込みください!!

お早めに FAX にてお申し込みください! FAX: 025-280-1552

フリガナ
事業所名

フリガナ
お名前

フリガナ

* 2名様まででお願いいたします
参加人数 名様

ご紹介者様のお名前 ()

*ご紹介者様がいらっしゃる場合にはご記載ください。(いない場合は、記載不要です。)

〒
ご住所

電話番号

FAX

E-MAIL

@

[定期セミナー等のご案内(メルマガ登録)について、今後の案内を希望しない□]

※今後FAXにてのご案内が不要の場合は、ご連絡をいただいたあとはお送りいたしませんので、お手数ですが送付不要のご連絡頂戴できますと幸いです。ご記入いただきました情報は、名簿等の作成、セミナーのご案内以外には使用いたしません。なお、ご紹介者の方に、お申し込み状況についてお知らせする場合がございます。

お問い合わせ先/主催: 新潟第一法律事務所 理事長 和田光弘 担当: 渡辺・猪股
新潟市中央区新光町 10 番地 2 技術士センタービル I・7 階
TEL: 0120-15-4640 FAX: 025-280-1552 URL: www.n-daiichi-law.gr.jp



弁護士法人

新潟第一法律事務所
Niigata Daiichi Law Office

(新潟県弁護士会 東京弁護士会 所属)